会 議 録

会 議 名	平成29年度第3回野田市障がい者基本計画推進協議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	第5期野田市障がい福祉計画の策定について【答申】
日時	平成30年3月1日 (木) 午後1時15分から午後2時00分まで
場	市役所8階大会議室
出席委員名	渡辺 隆、逆井 一、鈴木 良造、鳥羽 敬俁、熊沢 英也、 上木 昭、加藤 満子、池田 実代、小林 修、五十嵐 孝 子、坂本 泰啓、山本 由紀子、渡辺 梨絵
欠 席 委 員 名	知久 たい子、谷口 勲、鈴木 美由紀、野口 美智子、廣瀬 哲也、土井 邦博、矢野 祐子
事務局	鈴木 有(市長)、今村 繁(副市長)、冨山 克彦(保健福祉部長)、直井 誠(保健福祉部次長兼高齢者支援課長)、小林 智彦(障がい者支援課長)、蛯原 芳幸(障がい者支援課課長補佐)、伊原 誠宏(障がい者支援課障がい者福祉係長)、齋藤 剛(障がい者支援課相談支援係長)、原田 陽子(障がい者支援課障がい者福祉係主査)、森本 晃司(障がい者支援課障がい者福祉係主査)、森本 晃司(障がい者支援課障がい者福祉係主査)
傍 聴 者	無し
障がい者支援課障が い者福祉係長	<資料の確認>
渡辺会長	それでは、条例の規定に基づきまして議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、4名の委員、野口委員、谷口委員、矢野委員、知久委員から欠席する旨の連絡がございましたけれども、まだ何名か見えてない方がいらっしゃいますが、11名の御出席があり、過半数を超えておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

本協議会の公開、傍聴につきましては、先の決定とおり「公開」とされております。また、本日の傍聴の希望者はおりませんでしたので、報告いたします。

なお、会議途中でも傍聴の希望があった場合には、会議に支 障がないと判断したときは傍聴を認めたいと思いますので、委 員の皆様には併せて御了承をお願いいたします。

それでは、これから議事に入らせていただきます。本日は、 昨年7月に市より諮問のありました第5期野田市障がい福祉計 画の策定についての審議を行い、本協議会からの答申をしたい と考えております。事務局から説明をお願いいたします。

障がい者支援課長 渡辺会長 <資料に基づき説明>

ありがとうございました。ただ今、事務局から説明をいただきましたが、このことについて、委員の皆様から御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。

加藤委員

この答申案については、ちょっと心許ないという印象があります。いろいろな意見がありましたが、意見が数字だけですので、計画に表れていない。実行のある形としてほとんど見えないというところで、心許ないという印象です。30年度の基本計画に盛り込みますとの説明ですが、地域生活支援拠点の重要性や医療的ケアのコーディネーターについて、数値目標が福祉計画なのですが、その数値目標をどのように作ったのかということが明記されても然るべきであると思います。

上木委員

こちらの考え方が反映されていないというのがあると思います。社会福祉協議会が行っているガイドヘルパー研修がありますが、そのことを計画に載せてもおかしくないと思います。社会福祉協議会のほかにも同行援護をやっている業者があると思います。視覚障がい者に対してガイドヘルパーが付いてくれますが、一部のガイドヘルパーに集中してしまっています。ガイドヘルパーが高齢化していますので、視覚障がい者が増えていっても同行援護をする人たちが減っています。また、視覚障が

いは、全盲から少し見える人まで個人差があるわけですけれども、その対応ができていないので、講習会が必要だと思います。柏市の講習会を受けてこないと野田市ではできないという状況です。ガイドヘルパーの質として、個人差の状況に応じて対応をしてもらえないということがあるので、高齢化の解消のためには、新しい人たちにもなってもらいたいし、継続して研修が行われるように野田市でそういう組織を築いてほしいと思います。

障がい者支援課長

同行援護についてですが、ガイドへルパーのほかにも手話通訳者や要約筆記者などの高齢化は認識しており、育成していかなければならない状況であるという認識は持っています。しかし、今回の福祉計画は、障害福祉サービスの見込量を示す計画となっています。昨年、各障がい者団体の方には、ヒアリングをさせていただいて、いろいろな要望を聴かせていただきました。その中でも高齢化については、いろいろな団体から伺っておりますので、講習会などの事業については、30年度に作成する基本計画の中で、皆さんの意見を取り込んでいきたいという形です。福祉計画については、障害福祉サービスの利用量ということで御理解いただきたいと思います。

上木委員

既に社会福祉協議会を通じて行われているものがあるので、 福祉計画ではないということではなくて、現在行っているもの をどのように直していくか、発展させていくことができるかと いうことについては、計画に盛り込むことは可能であると思い ます。

障がい者支援課長

手話通訳者や要約筆記者などを含めていろいろな講習会を社会福祉協議会と一緒に進めていますが、受講者が少ないというのが非常に課題になっています。一定期間の受講が決められているので、負担が掛かるという話も聞いていますので、その負担を軽減できるような支援を検討している状況です。手話通訳者や要約筆記者だけではなくて、目の不自由な方に対する同行

援護についても、皆さんがもっと参加しやすい形を考えたいと 思います。30年から始めるということではなくて、できるもの については、早い時期に始めたいと考えています。

渡辺会長

よろしいでしょうか。先の加藤委員の意見について何かありますか。

障がい者支援課長

地域生活支援拠点と医療的ケアについては、特に重要な課題であると考えております。数字的に表すのが難しい部分ではあるのですが、30年度に基本計画を策定する中で、具体的な指針を含めて、計画を立てたいと考えています。

渡辺会長

よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。御 意見等がないようでしたら、第5期野田市障がい福祉計画の策 定については、ただ今の説明のとおり、了承することに御異議 ありませんか。

<異議無し>

渡辺会長

異議無しということですので、第5期野田市障がい福祉計画 の答申案を消した上で、本協議会の答申とさせていただきま す。なお、答申書については、私に一任させていただきたいと 思いますが、御異議ありませんか。

<異議無し>

渡辺会長

答申書を準備いたしますので、その場で暫時休憩とします。

障がい者支援課障が い者福祉係 答申書の準備に5分程度、時間を頂きたいと思いますので、 しばらくその場でお待ちくださいますようお願いいたします。

<暫時休憩>

渡辺会長

それでは会議を再開します。答申書が出来ましたので、各委員に写しをお配りいたします。この写しにこれまで審議してきた計画書を合わせる形になります。

<委員に配布>

渡辺会長

それでは、第5期野田市障がい福祉計画の策定についての答申をいたします。

第5期野田市障がい福祉計画の策定について、平成29年7月

13日付け野保障第262号で諮問のありましたこのことについては、当協議会は、3回にわたり慎重に審議した結果、本日別添のとおり答申いたします。

<議長から市長へ答申書を手交>

それでは、市長から一言お願い申し上げます。

ただ今、「第5期野田市障がい福祉計画の策定について」の 答申をいただきました。

委員の皆様には、先ほどお話しがありましたように、7月13日に諮問させていただいてから、3回にわたり御協力をいただき、審議していただきましたことに改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

市では、この答申を基に、本計画を決定させていただくとと もに、事業を実施してまいりたいと考えておりますので、よろ しくお願いしたいと思います。

また、30年度は、第3次野田市障がい者基本計画の策定を進めてまいります。元気で明るい家庭を築ける野田市を目指して、重要な施策のための計画の策定、実現のために、今後とも委員の皆様の御支援、御協力、御指導を賜りますことをお願い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議事は、以上となります。その他、事務局から連絡事項等は ございますか。

一点だけ申し上げます。本日、答申頂きました計画については、今後、市で決定した後、印刷製本をいたします。出来上がり次第、皆様にお渡しいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、平成29年度第3回野田市障が い者基本計画推進協議会を閉会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、御審議いただきありがとうご ざいました。

渡辺会長 鈴木市長

渡辺会長

障がい者支援課障が い者福祉係長

渡辺会長